

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成26年5月15日
【四半期会計期間】	第16期第2四半期（自平成26年1月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	株式会社タイセイ
【英訳名】	TAISEI CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 成一
【本店の所在の場所】	大分県津久見市大字上青江4478番地8
【電話番号】	(0972)85-0117
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 野村 弘
【最寄りの連絡場所】	大分県津久見市大字上青江4478番地8
【電話番号】	(0972)85-0117
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 野村 弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡県福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第2四半期連結 累計期間	第16期 第2四半期連結 累計期間	第15期
会計期間	自平成24年 10月1日 至平成25年 3月31日	自平成25年 10月1日 至平成26年 3月31日	自平成24年 10月1日 至平成25年 9月30日
売上高(千円)	2,153,274	2,423,529	3,699,039
経常利益(千円)	189,533	203,710	200,917
四半期(当期)純利益(千円)	126,085	119,361	128,231
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	126,085	119,361	128,231
純資産額(千円)	903,110	1,702,915	1,608,626
総資産額(千円)	2,417,013	3,172,942	3,218,843
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	42.92	32.95	42.72
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	41.53	32.65	41.66
自己資本比率(%)	37.2	53.5	49.9
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	253,007	290,735	191,905
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	88,103	80,946	133,768
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	75,738	169,029	627,978
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	384,590	1,022,300	981,540

回次	第15期 第2四半期連結 会計期間	第16期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年 1月1日 至平成25年 3月31日	自平成26年 1月1日 至平成26年 3月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	13.38	14.22

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、平成25年4月1日付で普通株式1株につき200株の割合をもって、株式分割を行っております。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額および潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）は、インターネットメディア事業に進出することいたしました。なお、当該事業におきましては、当社の通販サイト「cotta」の企画および運営を強化する目的で平成26年1月に設立した株式会社TUKURUを通じて行います。

報告セグメントの区分につきましては、当該事業の重要性が現時点において乏しいため、「その他事業」としております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、インターネットメディア事業に進出することとなったことから、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、次のとおり追加いたします。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

知的財産権について

当社グループは、主にインターネットを中心とした事業活動を行うにあたって、第三者の著作権等知的財産権を侵害することがないように十分な注意を払っておりますが、万が一、第三者から知的財産権の侵害を受けたとして損害賠償請求などを受けるような事態が発生した場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による各種経済政策への期待感から円高是正および株価上昇が進み、明るい兆しが見られた一方で、平成26年4月からの消費増税に伴う国内経済の腰折れ懸念ならびに中国をはじめとした海外経済の不透明感などにより、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの主要事業である菓子・弁当関連の包装資材および食材等の販売事業の業界におきましては、依然として価格競争に歯止めがかからず、またコンビニスイーツの拡販による影響を受けてB to B市場は苦戦しているものの、安全志向の高まりなどを背景としたホームベーカリーの普及ならびにインターネットにおけるレシピサイト数の増加などにより、B to C市場は広がっている状況です。

このような外部環境のもと、当社におきましては、大手出版会社と共同で企画した、各カテゴリーに特化した商品カタログを順次発行いたしました。バレンタイン前には著名シェフを招いたイベントを開催するなど、積極的に販促活動を行ってまいりました。

また、平成26年1月には、当社の通販サイト「cotta」の運営を専門に手がける目的で、連結子会社株式会社TUKURU（当社100%出資）を設立いたしました。当会社では、顧客購買動向の詳細な分析に基づく販促活動を実施し、単なる値引き販売に頼らない販売戦略を図りました。

さらに、連結子会社の株式会社プティパにおきましては、主に100円均一ショップ向けに対して、クリスマスおよびバレンタイン用のチョコレートペンをはじめとした製品の納入が進み、当社グループ外への売上高が前年同四半期比20.4%増となるなど順調に推移いたしました。

以上の結果、売上高2,423,529千円（前年同四半期比12.6%増）、営業利益177,827千円（同6.8%増）、経常利益203,710千円（同7.5%増）、四半期純利益119,361千円（同5.3%減）となりました。

なお、四半期純利益は前年同四半期と比較して減益となりましたが、これは主に、連結子会社の株式会社プティパにおいて、平成22年6月設立以降、順調に利益を積み重ねてきたことに伴い、税務上の繰越欠損金が解消されたことから、税金負担が増加したことによるものです。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末より40,759千円増加し、1,022,300千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により増加した資金は290,735千円（前年同四半期比14.9%増）となりました。これは、主に、売上高の増加に伴う売上債権の増加124,005千円、仕入債務の減少79,652千円、法人税等の支払額19,337千円などによる資金の減少に対し、税金等調整前四半期純利益の203,860千円に加え、減価償却費43,900千円、たな卸資産の減少250,829千円などによる資金の増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は80,946千円（前年同四半期比8.1%減）となりました。これは、主に、有形固定資産の取得による支出54,571千円、無形固定資産の取得による支出19,178千円などによる資金の減少によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は169,029千円（前年同四半期比123.2%増）となりました。これは、主に、短期借入金の純減少98,900千円、長期借入金の返済による支出33,786千円、配当金の支払額26,591千円、リース債務の返済による支出10,229千円などによる資金の減少によるものであります。

(3)事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,200,000
計	7,200,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年5月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,661,171	3,661,171	東京証券取引所 (マザーズ) 福岡証券取引所 (Q-Board)	単元株式数 100株
計	3,661,171	3,661,171	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年12月21日
新株予約権の数(個)(注)2	500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1、2	50,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3	1株当たり657
新株予約権の行使期間	自 平成28年1月25日 至 平成35年12月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)(注)4	発行価格 657 資本組入額 329
新株予約権の行使の条件	(注)5、6
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れ、担保権の設定その他の一切の処分ができないものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。ただし、上記1.に定める株式の数の調整を行った場合は、同様に当該新株予約権の目的である株式の数の調整を行う。

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整するものとする。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
 - (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。
 - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前記(1)の資本金等増加限度額から前記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
5. 新株予約権の行使の条件
 - (1) 新株予約権の割り当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役もしくは従業員ならびに社外協力者の地位にあることを要する。ただし、当社または当社関係会社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合、ならびに当社に対する貢献に鑑み、取締役会が新株予約権の行使について認める場合にはこの限りではない。
 - (2) 新株予約権の質入れ、担保権の設定および相続は認めないものとする。
6. 新株予約権の取得の事由および条件
 - (1) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記5.(1)および(2)の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。
 - (2) 当社は、以下イ、ロ、ハ、ニまたはホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、新株予約権を無償で取得することができる。
 - イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ロ 当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
 - ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
 - ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること、または当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
7. 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1. に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、以下に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は以下のとおりとする。

新株予約権割当日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）における株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近の終値）を下回る場合は、当該終値の価額とする。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

上記5. に準じて決定する。

(7) 新株予約権の取得条項

上記6. に準じて決定する。

(8) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記4. に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成26年1月1日～ 平成26年3月31日	-	3,661,171	-	640,597	-	599,956

(6) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
佐藤 成一	大分県津久見市	1,029,900	28.13
株式会社シモジマ	東京都台東区浅草橋5丁目29番8号	153,200	4.18
児玉 佳子	大分県津久見市	129,800	3.54
株式会社大分銀行	大分県大分市府内町3丁目4番1号	106,000	2.89
あすかDBJ投資事業有限責任組合	東京都千代田区内幸町1丁目3番3号	100,000	2.73
千藤 晃弘	滋賀県東近江市	70,400	1.92
鳥越 繁一	大分県津久見市	54,000	1.47
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	40,200	1.09
大場 吾郎	東京都江東区	37,600	1.02
楽天証券株式会社	東京都品川区東品川4丁目12番3号	32,000	0.87
計	-	1,753,100	47.88

(注) 上記のほか、自己株式が38,200株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 38,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,622,500	36,225	-
単元未満株式	普通株式 471	-	-
発行済株式総数	3,661,171	-	-
総株主の議決権	-	36,225	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、200株(議決権2個)含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社タイセイ	大分県津久見市大字上青江4478番地8	38,200	-	38,200	1.04
計	-	38,200	-	38,200	1.04

2 【役員】の状況

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）および第2四半期連結累計期間（平成25年10月1日から平成26年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,116,543	1,157,303
受取手形及び売掛金	94,867	133,296
たな卸資産	¹ 708,370	¹ 457,540
未収入金	161,184	252,369
その他	22,101	25,303
貸倒引当金	799	1,230
流動資産合計	2,102,268	2,024,583
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	482,309	470,243
機械装置及び運搬具(純額)	115,961	111,318
土地	276,575	276,575
リース資産(純額)	64,708	59,934
その他(純額)	11,784	51,563
有形固定資産合計	951,339	969,635
無形固定資産		
のれん	47,479	43,373
その他	84,925	95,815
無形固定資産合計	132,405	139,188
投資その他の資産	32,830	39,534
固定資産合計	1,116,574	1,148,359
資産合計	3,218,843	3,172,942
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	306,224	226,571
短期借入金	248,900	150,000
1年内返済予定の長期借入金	67,572	67,504
未払法人税等	22,018	89,431
ポイント引当金	26,571	22,140
賞与引当金	14,308	14,922
その他	140,375	156,851
流動負債合計	825,969	727,422
固定負債		
社債	200,000	200,000
長期借入金	516,808	483,090
その他	67,439	59,514
固定負債合計	784,247	742,604
負債合計	1,610,217	1,470,026

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	639,979	640,597
資本剰余金	599,338	599,956
利益剰余金	372,711	464,945
自己株式	6,857	6,857
株主資本合計	1,605,171	1,698,642
新株予約権	3,455	4,273
純資産合計	1,608,626	1,702,915
負債純資産合計	3,218,843	3,172,942

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)
売上高	2,153,274	2,423,529
売上原価	1,433,983	1,588,004
売上総利益	719,291	835,524
販売費及び一般管理費	552,741	657,697
営業利益	166,549	177,827
営業外収益		
受取利息	113	137
補助金収入	3,498	4,392
協賛金収入	25,383	25,831
電力販売収益	-	2,605
その他	2,221	2,762
営業外収益合計	31,217	35,728
営業外費用		
支払利息	7,519	5,775
電力販売費用	-	3,358
その他	714	711
営業外費用合計	8,233	9,846
経常利益	189,533	203,710
特別利益		
新株予約権戻入益	-	150
特別利益合計	-	150
税金等調整前四半期純利益	189,533	203,860
法人税、住民税及び事業税	60,807	86,156
法人税等調整額	2,640	1,658
法人税等合計	63,448	84,498
少数株主損益調整前四半期純利益	126,085	119,361
四半期純利益	126,085	119,361

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	126,085	119,361
四半期包括利益	126,085	119,361
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	126,085	119,361
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	189,533	203,860
減価償却費	44,372	43,900
のれん償却額	4,106	4,106
株式報酬費用	801	1,418
賞与引当金の増減額(は減少)	219	614
貸倒引当金の増減額(は減少)	95	431
ポイント引当金の増減額(は減少)	1,546	4,431
受取利息及び受取配当金	113	137
支払利息	7,519	5,775
株式交付費	-	309
新株予約権戻入益	-	150
売上債権の増減額(は増加)	91,966	124,005
未収入金の増減額(は増加)	14,026	5,608
たな卸資産の増減額(は増加)	197,230	250,829
仕入債務の増減額(は減少)	65,800	79,652
その他	28,188	18,420
小計	298,612	315,683
利息及び配当金の受取額	99	122
利息の支払額	7,467	5,731
法人税等の支払額	38,237	19,337
営業活動によるキャッシュ・フロー	253,007	290,735
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	5,000	-
有形固定資産の取得による支出	49,453	54,571
無形固定資産の取得による支出	29,170	19,178
その他	4,480	7,196
投資活動によるキャッシュ・フロー	88,103	80,946
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	46,200	98,900
長期借入金の返済による支出	23,790	33,786
新株予約権の行使による株式の発行による収入	10,734	476
配当金の支払額	6,257	26,591
リース債務の返済による支出	10,224	10,229
財務活動によるキャッシュ・フロー	75,738	169,029
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	89,165	40,759
現金及び現金同等物の期首残高	295,425	981,540
現金及び現金同等物の四半期末残高	384,590	1,022,300

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当第2四半期連結会計期間より、株式会社TUKURUを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
商品及び製品(半製品を含む)	532,371千円	361,650千円
原材料及び貯蔵品	175,998	95,890

2 当社グループは、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
当座貸越極度額の総額	745,000千円	350,000千円
借入実行残高	198,900	100,000
差引額	546,100	250,000

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)
給与手当	119,591千円	139,942千円
賞与引当金繰入額	13,728	14,276
貸倒引当金繰入額	95	471
ポイント引当金繰入額	10,340	7,635

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	519,590千円	1,157,303千円
預入期間が3か月を超える定期預金	135,000	135,002
現金及び現金同等物	384,590	1,022,300

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年12月22日 定時株主総会	普通株式	7,286	500	平成24年9月30日	平成24年12月25日	利益剰余金

(注)平成25年4月1日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。上記の1株当たり配当額については、株式分割前の金額です。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年12月21日 定時株主総会	普通株式	27,127	7.5	平成25年9月30日	平成25年12月24日	利益剰余金

(注)平成25年4月1日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)

当社グループは、菓子・弁当関連の包装資材および食材等の販売事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)

当社グループは、菓子・弁当関連の包装資材および食材等の販売事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	42円92銭	32円95銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	126,085	119,361
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	126,085	119,361
普通株式の期中平均株式数(株)	2,938,013	3,622,444
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	41円53銭	32円65銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	98,229	33,485
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		第7回新株予約権 新株予約権の個数 500個 普通株式 50,000株 この概要は、「第3 提出会社の状況、1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(注) 当社は、平成25年4月1日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 5月14日

株式会社タイセイ

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 吉川 秀 嗣 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 大 神 匡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タイセイの平成25年10月1日から平成26年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年10月1日から平成26年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タイセイ及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。